

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

報告事項件名	頁
(1) 環境基金審査会の審査結果について	2
(2) 区内の二酸化炭素排出量の算定結果について	4
(3) 首都圏再エネ共同購入プロジェクトへの参加について	8
(4) 「足立区脱炭素ロードマップ」の策定について	10
(5) 「区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業」の公募型プロポーザル による事業者の特定結果について	18
(6) 家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について	22
(7) 令和6年4月プラスチック分別回収および燃やすごみ収集回数変更の実施に おけるモデル地区について	25
(8) 新たなカラス対策の実施に伴う研究機関との連携について	27
(9) ごみ屋敷対策の実施結果について	29
(10) 落書き対策の実施結果について	32
(11) 不法投棄対策の実施結果について	35
(12) 公害苦情相談と環境調査結果について	40

(環境部)

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	環境基金審査会の審査結果について																								
所管部課名	環境部環境政策課																								
内容	<p>令和5年度第一期環境基金助成の審査結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 募集と採択</p> <p>(1) 募集期間 令和5年1月4日（水）から2月15日（水）まで</p> <p>(2) 応募・採択件数</p> <table border="1" data-bbox="472 770 1331 981"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>応募</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>ファーストステップ</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一般助成】（助成上限1,000万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象 ・ 環境基金審査会でのプレゼンテーション審査 <p>【ファーストステップ助成】（助成上限20万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに開始する環境活動や既存の取り組みの拡充等が対象 ・ 書類審査のみ <p>2 環境基金審査会</p> <p>(1) 開催日 令和5年3月27日（月） 午後2時から3時30分まで</p> <p>(2) 審査委員の構成（9名中7名出席）</p> <table border="1" data-bbox="414 1532 1444 1980"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役職等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 ・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 ・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授 </td> <td>各1名</td> </tr> <tr> <td>区議会推薦委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区議会議員 </td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体推薦（女性団体連合会） ・ 公募により決定した区民委員 </td> <td>1名 2名</td> </tr> </tbody> </table>	部門	応募	採択	一般	0件	0件	ファーストステップ	3件	3件	計	3件	3件	委員区分	役職等	人数	学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 ・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 ・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授 	各1名	区議会推薦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区議会議員 	3名	区民委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体推薦（女性団体連合会） ・ 公募により決定した区民委員 	1名 2名
部門	応募	採択																							
一般	0件	0件																							
ファーストステップ	3件	3件																							
計	3件	3件																							
委員区分	役職等	人数																							
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 ・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 ・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授 	各1名																							
区議会推薦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区議会議員 	3名																							
区民委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体推薦（女性団体連合会） ・ 公募により決定した区民委員 	1名 2名																							

3 採択された活動（すべてファーストステップ助成）

申請者	活動の概要	交付決定額
青井第一 自治会	① 自治会内の勉強会実施により、敷地内の緑化、ごみの適正排出への意識向上を図る。 ② 森林環境教育に積極的に取り組む企業の見学も実施する。	20万円
NPO 法人 花畑養蜂 ボランティア	① 区内での養蜂実施と地域住民向けの採蜜体験などにより、自然環境保護への意識啓発や地域交流の活性化を図る。 ② 蜜蜂の生態に関する勉強会や蜜蝋などを使ったワークショップも併せて実施する。	20万円
帝京科学大学 動物介在教育 活動研究部	① 専門講師を招いた勉強会等を実施し、蚕や蜜蜂をテーマに、新たな子ども向けのイベントやワークショップ形式のプログラムを構成する。 ② 小学校の夏休み期間等にプログラムを実施する。	20万円

※ 帝京科学大学は交付決定後、学内での調整の結果、申請した内容で活動することが困難となったことを理由に申請を取り下げた。

4 今後の方針

- (1) 活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。
- (2) 活動終了から3年間、取り組みの継続状況について報告書の提出を求める。
- (3) 令和4年度には一時的に増加（36件）したものの、例年ベースで見ると申請件数が少ない傾向（令和元年度7件、2年度9件、3年度3件、5年度第一期3件）が続いている実態を踏まえ、今後は申請の増加に向けた周知強化のほか、助成事業以外での基金活用方策についても検討する。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について																																																																																		
所管部課名	環境部環境政策課																																																																																		
内容	<p>オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により2020年度のCO₂排出量が算定されたため、概要を報告する。</p> <p>1 足立区と23区、多摩地域のCO₂排出量 (単位:万トン)</p> <table border="1" data-bbox="430 705 1473 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度 排出量</th> <th>前年度比</th> <th>2013年度比</th> <th>1990年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立区</td> <td>203.0</td> <td>▲ 1.7%</td> <td>▲ 20.6%</td> <td>▲ 23.7%</td> </tr> <tr> <td>23区</td> <td>3,913.9</td> <td>▲ 4.5%</td> <td>▲ 21.7%</td> <td>▲ 5.1%</td> </tr> <tr> <td>多摩地域</td> <td>1,324.6</td> <td>▲ 1.7%</td> <td>▲ 18.5%</td> <td>1.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>足立区環境基本計画改定版に定めるCO₂削減目標 (基準年:2013年度) 2030年度 ▲46%以上</p> <div data-bbox="435 1153 1481 1697"> <p>単位:万トン</p> <p>足立区の二酸化炭素排出量の推移</p> <table border="1"> <caption>足立区の二酸化炭素排出量の推移 (単位:万トン)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1991</td><td>280</td></tr> <tr><td>1992</td><td>280</td></tr> <tr><td>1993</td><td>270</td></tr> <tr><td>1994</td><td>275</td></tr> <tr><td>1995</td><td>260</td></tr> <tr><td>1996</td><td>250</td></tr> <tr><td>1997</td><td>250</td></tr> <tr><td>1998</td><td>250</td></tr> <tr><td>1999</td><td>250</td></tr> <tr><td>2000</td><td>250</td></tr> <tr><td>2001</td><td>240</td></tr> <tr><td>2002</td><td>255</td></tr> <tr><td>2003</td><td>270</td></tr> <tr><td>2004</td><td>250</td></tr> <tr><td>2005</td><td>245</td></tr> <tr><td>2006</td><td>230</td></tr> <tr><td>2007</td><td>250</td></tr> <tr><td>2008</td><td>245</td></tr> <tr><td>2009</td><td>235</td></tr> <tr><td>2010</td><td>230</td></tr> <tr><td>2011</td><td>245</td></tr> <tr><td>2012</td><td>255</td></tr> <tr><td>2013</td><td>255</td></tr> <tr><td>2014</td><td>245</td></tr> <tr><td>2015</td><td>230</td></tr> <tr><td>2016</td><td>220</td></tr> <tr><td>2017</td><td>220</td></tr> <tr><td>2018</td><td>215</td></tr> <tr><td>2019</td><td>210</td></tr> <tr><td>2020</td><td>203.0</td></tr> </tbody> </table> <p>2030年度の排出量目標 138.1万トン</p> </div>		2020年度 排出量	前年度比	2013年度比	1990年度比	足立区	203.0	▲ 1.7%	▲ 20.6%	▲ 23.7%	23区	3,913.9	▲ 4.5%	▲ 21.7%	▲ 5.1%	多摩地域	1,324.6	▲ 1.7%	▲ 18.5%	1.2%	年	排出量	1991	280	1992	280	1993	270	1994	275	1995	260	1996	250	1997	250	1998	250	1999	250	2000	250	2001	240	2002	255	2003	270	2004	250	2005	245	2006	230	2007	250	2008	245	2009	235	2010	230	2011	245	2012	255	2013	255	2014	245	2015	230	2016	220	2017	220	2018	215	2019	210	2020	203.0
	2020年度 排出量	前年度比	2013年度比	1990年度比																																																																															
足立区	203.0	▲ 1.7%	▲ 20.6%	▲ 23.7%																																																																															
23区	3,913.9	▲ 4.5%	▲ 21.7%	▲ 5.1%																																																																															
多摩地域	1,324.6	▲ 1.7%	▲ 18.5%	1.2%																																																																															
年	排出量																																																																																		
1991	280																																																																																		
1992	280																																																																																		
1993	270																																																																																		
1994	275																																																																																		
1995	260																																																																																		
1996	250																																																																																		
1997	250																																																																																		
1998	250																																																																																		
1999	250																																																																																		
2000	250																																																																																		
2001	240																																																																																		
2002	255																																																																																		
2003	270																																																																																		
2004	250																																																																																		
2005	245																																																																																		
2006	230																																																																																		
2007	250																																																																																		
2008	245																																																																																		
2009	235																																																																																		
2010	230																																																																																		
2011	245																																																																																		
2012	255																																																																																		
2013	255																																																																																		
2014	245																																																																																		
2015	230																																																																																		
2016	220																																																																																		
2017	220																																																																																		
2018	215																																																																																		
2019	210																																																																																		
2020	203.0																																																																																		

2 区民一人当たりのCO₂排出量 (23区で少ない順、2020年度 単位：トン)

区名	排出量	区名	排出量	区名	排出量
1 練馬	2.4	9 板橋	3.0	17 台東	4.6
2 杉並	2.5	10 北	3.0	18 江東	5.0
3 中野	2.5	11 目黒	3.3	19 新宿	6.7
4 世田谷	2.7	12 大田	3.6	20 渋谷	7.3
5 江戸川	2.7	13 墨田	3.8	21 中央	10.6
6 荒川	2.7	14 豊島	4.1	22 港	12.3
7 葛飾	2.8	15 品川	4.2	23 千代田	36.7
8 足立	2.9	16 文京	4.3		

区内のCO₂総排出量 (23区で少ない順、2020年度 単位：万トン)

区名	排出量	区名	排出量	区名	排出量
1 荒川	60.0	9 葛飾	127.6	17 足立	203.0
2 中野	86.6	10 杉並	146.6	18 新宿	235.6
3 目黒	95.6	11 板橋	174.0	19 千代田	242.4
4 台東	97.1	12 練馬	177.0	20 世田谷	251.7
5 墨田	103.4	13 渋谷	177.3	21 江東	262.6
6 文京	104.3	14 品川	177.7	22 大田	267.6
7 北	105.8	15 中央	178.3	23 港	321.8
8 豊島	125.7	16 江戸川	192.0		

3 2020年度の部門別のCO₂排出割合

	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	8.1%	41.0%	23.9%	18.8%	8.2%
23区	5.4%	33.3%	42.0%	12.1%	7.2%
多摩地域	10.6%	38.7%	30.8%	15.7%	4.2%

※ 端数処理の関係で合計が合わないことがある。

家庭部門の排出割合が高く、区の総排出量の4割を超えている。

そのため、家庭向け補助事業のPRにより事業の活用を促すとともに、プラスチックの分別や食品ロス対策によるごみの減量などCO₂排出削減につながる施策を進める。

また、イベントの活用等による区民の意識啓発を強化していく。

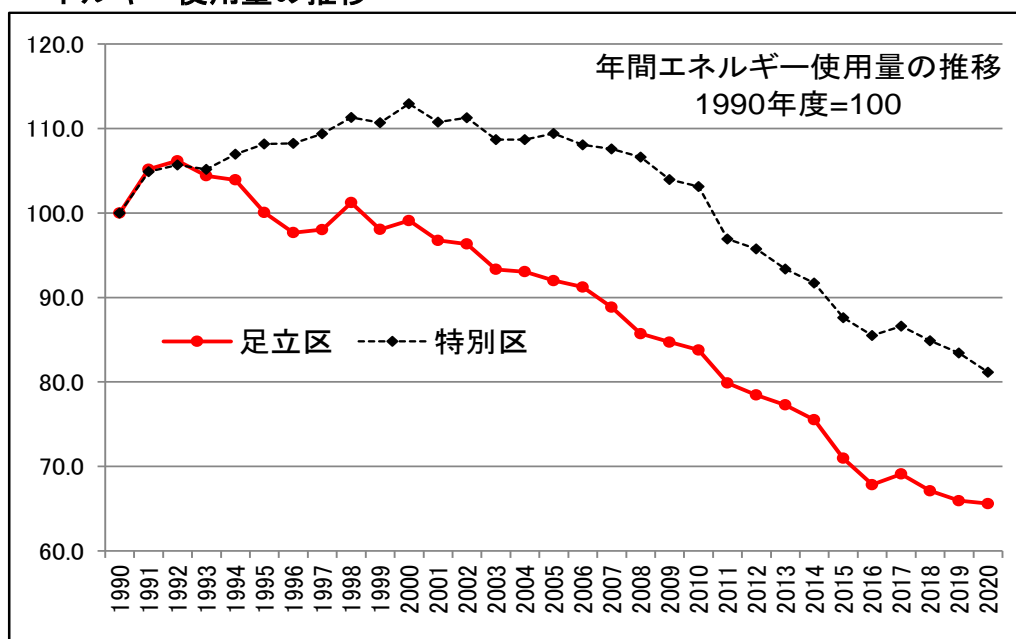
4 足立区のCO₂排出量の部門別推移

(単位：万トン)

	2013 基準年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	基準年度比 増減率	2020年度 23区順位
農業水産業	0.2	0.1	0.1	0.1	▲50.0%	3位
建設業	5.6	4.2	3.8	3.6	▲35.7%	4位
製造業	19.0	16.3	15.1	12.8	▲32.6%	5位
産業部門計	24.8	20.6	19.0	16.4	▲33.9%	5位
家庭	98.9	83.1	80.5	83.3	▲15.8%	4位
業務	61.1	52.2	49.4	48.5	▲20.6%	12位
民生部門計	159.9	135.3	129.9	131.9	▲17.5%	10位
自動車	54.5	42.7	41.3	38.2	▲29.9%	1位
鉄道	8.2	7.2	6.9	7.0	▲14.6%	7位
運輸部門計	62.7	49.9	48.2	45.1	▲28.1%	1位
廃棄物部門	8.4	8.8	9.5	9.6	14.3%	3位
総合計	255.8	214.6	206.6	203.0	▲20.6%	7位

※ 端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

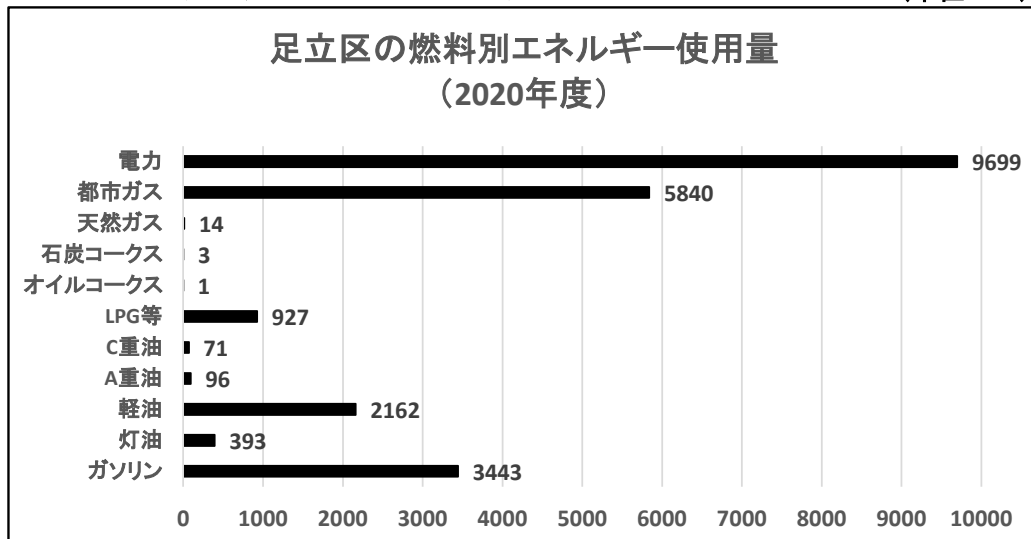
5 エネルギー使用量の推移



※ エネルギーの種類は下記6の項目を参照

6 2020年度の燃料別エネルギー使用量

(単位：TJ)



- ① 天然ガスは自動車で使用。
- ② 石炭コークス、オイルコークスは製造業（窯業・土石製品）で使用。
- ③ C重油は製造業（パルプ・紙・紙加工窯業・土石製品）で使用。
 - ・ A重油：主として燃料に用いられる重質の石油製品のひとつ。
 - ・ B重油：A重油とC重油の中間の性質を持つが、現在はほとんど生産されていない。
 - ・ C重油：原油をガソリンや灯油などに分留して最後に残った燃料成分。船舶用のディーゼルエンジン、火力発電所の燃料などに使われる。不純物が多く環境負荷が高い。

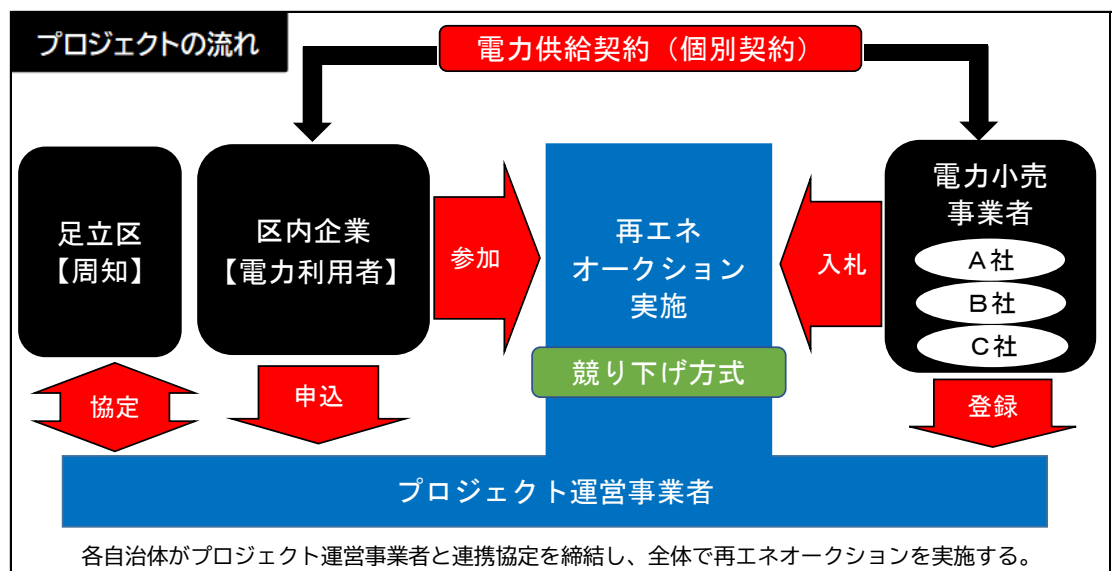
7 今後の方針

- (1) CO₂排出割合が高い家庭部門の削減に向けては、区内のCO₂排出量の現状をわかりやすく発信することで、地球温暖化への危機感と早急な取組の必要性を区民、事業者と共有していく。
- (2) 補助事業の周知等により活用を促し、取組の促進を図る。
- (3) 完成した脱炭素ロードマップは概要版を作成し、施設での設置やイベントでの配布等により周知を行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	首都圏再エネ共同購入プロジェクトへの参加について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>区内事業者や公共施設の再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）導入拡大策として、株式会社エナーバンクによる電力オークション実施事業「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」に参加する。 概要については以下のとおり。</p> <p>1 電力契約に関する現状</p> <p>現在、燃料費高騰などの影響により、電力価格の高騰に加え、電力小売事業者が新規契約に慎重な姿勢を取っていることから、契約先の見直しも困難な状況となっている。</p> <p>区の電力契約においても同様に、入札への参加がなく不調となるケースが発生しており、契約が決定しなかった施設については、通常の電力契約より割高な東京電力の最終保障契約へ移行している。</p> <p>2 対策</p> <p>再エネ電力オークションを実施する民間事業者と協定を締結し、区内事業者へのPRにより、再エネ電力の活用を促す。</p> <p>また、公共施設の電力契約に活用されている実績もあるため、区の施設での活用について検討を進める。</p> <p>3 参加の目的</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 区内企業の再エネ電力導入拡大による業務部門の二酸化炭素排出削減(2) 燃料費高騰等による電力契約価格の高騰抑制(3) 公共施設の電力契約入札不調への対策 <p>4 首都圏再エネ共同購入プロジェクト（再エネオークション）とは</p> <p>株式会社エナーバンクが再エネ電力の契約を希望する事業者（電力利用者）向けに電力小売事業者を募り、競り下げ方式のオークションを実施する。</p> <p>電力利用者を希望する再エネ比率ごとにまとめ、一件の契約規模を大きくすることで電力小売事業者にとって魅力的な契約案件とすることで、オークションに参加する電力小売事業者数を確保している。</p> <p>参加自治体は、電力利用者への周知により、地域内の再エネ導入拡大と併せ、公共施設での再エネ電力契約にも活用できる。</p> <p>（プロジェクトの流れについては次頁の図を参照）</p>



5 プロジェクト活用による電力利用者のメリット

- (1) 最終保障契約より有利で、かつ環境負荷の低い電力契約を締結できる可能性が高まる。
- (2) 通常の電力契約と比べ、後年の価格の上り幅を抑制する（市場の動向によっては価格が下がる）効果が期待できる。

参考 神奈川県再エネ共同購入事業の実績（令和4年度）
 料金平均削減率 3.6%
 （東京電力の2023年供給開始の標準メニュー（+環境価値）との料金比較）

6 公共施設の電力契約への再エネオークション活用

再エネ導入拡大と電力契約締結に向けた課題解決のため、公共施設の電力契約についても再エネオークションの活用が可能かについて関係所管と検討を進める。

7 近隣自治体の参加状況

特別区：新宿区、港区、中央区、葛飾区、世田谷区
 その他：神奈川県、さいたま市

8 今後の予定

多くの区内企業に活用してもらえよう効果的なPRを展開していくとともに、公共施設の電力契約への活用に向け検討を進めていく。

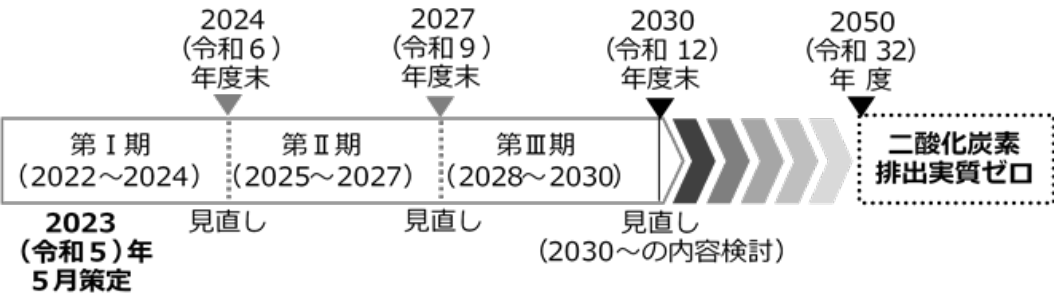
7月 連携協定締結

区内企業向け周知

8月 23区を含む広域での共同購入申請募集開始

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	「足立区脱炭素ロードマップ」の策定について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>令和4年度から策定を進めてきた「足立区脱炭素ロードマップ」が以下のとおり完成したことを報告する。</p> <p>1 脱炭素ロードマップについて</p> <p>(1) 策定の目的 具体的な二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）排出削減策と効果、実施スケジュールを示し、第三次足立区環境基本計画改定版に定めた2030年度の削減目標実現への道のりを見える化する。</p> <p>(2) 計画の見直しについて 技術の発展による施策や数値の見直し、新規事業の実施等、取組内容を正確に反映させるため、3年ごとに見直しを行う。</p>  <p style="text-align: center;">(図 計画の期間)</p> <p>2 重点分野と施策の構成</p> <p>(1) 重点分野の設定 以下の内容を重視し、施策の重点分野を設定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 足立区のCO₂排出割合が高い部門の対策となること。 (家庭部門、運輸部門等) ② 区の特徴を活かした施策であること。 ③ 取組による効果が高いこと。 <p>重点分野以外では、主に区民や事業者等の行動変容につながる施策を掲載している。</p>

(2) 施策の構成

脱炭素化施策の構成は以下のとおり。

分野	施策
重点分野	① 太陽光発電設備（再生可能エネルギー）導入及び建築物ZEB化促進策 ・ 太陽エネルギー利用システム設置費補助 ・ 避難所となる施設への太陽光発電システムの導入
	② 電気自動車等導入促進策 ・ 電気自動車、充電設備設置費補助 ・ 公用車の電気自動車等への移行
	③ ごみの減量策 ・ プラスチックの分別回収 ・ フードドライブ等による食品ロス対策
重点分野以外	区民や事業者の行動変容につながる意識啓発策等 ・ 蓄電池、LED照明等省エネ設備設置費補助 ・ 地球温暖化、脱炭素をテーマとした講座の実施やイベントでの啓発 ・ 事業者向け省エネ研修会の実施

具体策等の内容については、別添「足立区脱炭素ロードマップ」のとおり。

3 パブリックコメントの実施

区民の多様な意見の反映のためパブリックコメントを実施した。実施結果については別紙1のとおり。

4 今後の方針

多くの区民、事業者に区の脱炭素化に向けた具体策を知ってもらい、それぞれが率先して取り組んでもらえるよう、SNSやイベントを活用し、脱炭素ロードマップを広くPRしていく。

併せて、2030年度目標を実現するため、脱炭素につながる新たな具体策の検討も進めていく。

「足立区脱炭素ロードマップ」の策定に伴うパブリックコメントの
実施結果および意見に対する区の考え方について

- 1 実施期間
令和5年3月14日（火）から4月13日（木）
- 2 意見提出数
10件（1名、1団体）
- 3 意見の構成

内容	件数
1 太陽光発電設備導入及び建築物 ZEB 化促進策	4
2 電気自動車等導入促進策	1
3 行動変容促進策（意識啓発、補助事業等）	5
合計	10

- 4 意見に対する区の考え方
以下のとおり

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区脱炭素ロードマップ」の策定）

No.	意見の概要	区の考え方
1 太陽光発電設備導入及び建築物 ZEB 化促進策		
1	<p>脱二酸化炭素は既にトヨタが行っている。</p> <p>東京都が進める太陽光発電設備の設置拡大に関する施策には、強制労働問題への加担や廃棄にかかるコスト等危険な要素がある。</p> <p>また、太陽光発電設備には有害物質が含まれている。</p> <p>東京都の施策には同調すべきではない。</p>	<p>都内で再生可能エネルギーの導入拡大により脱炭素化を図るためには、現状、太陽光発電設備の設置が最も有効かつ現実的な手段であると考えており、その点に関しては区も東京都と同じ見解です。</p> <p>いただいたご意見のとおり、太陽光発電設備には、FIT 制度の買取期間終了による大量廃棄や鉛などの有害物質が含まれていることなどの課題が指摘されていますが、区としましては、廃棄コストの削減につながるリユースに関する情報発信を行うとともに、排出事業者に対し、産業廃棄物の規定を遵守した適切な廃棄を行うよう指導してまいります（<u>脱炭素ロードマップ</u> 31 ページに記載）。</p> <p>トヨタが研究を進める車載用太陽電池同様、屋根置き用パネルも薄くて軽量、安価で発電効率が高い製品の開発が各社で行われています。有害物質の使用等を含めた製品開発に関する動向や、太陽光パネル製造に伴う強制労働の問題なども注視しつつ、公共施設への設置や区民の皆様への情報提供、導入に向けた支援を行ってまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
2	<p>区内民間施設や公共施設の ZEB 化には、災害時等のレジリエンスを考慮し、太陽光発電に加えて、自立・分散型の燃料電池システムや高効率コージェネレーションシステム（熱電供給システム）、太陽熱利用システム等の導入によりエネルギー源の多重化を図るべき。</p>	<p>民間施設（事業所）向けには、LED 照明設置費補助（50 ページに記載）や、東京都の省エネ診断事業と連携した企業向け研修会の実施（53 ページに記載）など、ZEB 化促進に向け省エネに関する支援を実施しております。</p> <p>公共施設においては、災害時に避難所となる施設へのガスヒートポンプ、LP ガス設備導入による停電時の対応に加え、太陽光発電設備と蓄電池の設置（36 ページに記載）でエネルギー源の多重化を図り、災害レジリエンス※を上げてまいります。</p> <p>※ 災害が起きてもそこからしなやかに復興できる能力。 「回復力」「復元力」という意味があり、災害により都市機能にダメージを受けてしまっても、早期に回復させるための備えなどを指す。</p>
3	<p>避難所における電力の確保については、既に小中学校に配備されている停電対応型ガスヒートポンプ、LP ガスおよびガス交換機を活かしつつ、さらに再生可能エネルギーの活用で、より充実するのではないかと期待している。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、災害時に避難所となる施設へのガス設備導入による停電時の対応に加え、太陽光発電設備と蓄電池を設置することで、エネルギー確保の更なる充実を図ってまいります（36 ページに記載）。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
4	<p>36 ページに記載の「避難所への太陽光発電システム、蓄電池設置による再生可能エネルギー導入とレジリエンス強化」について、蓄電池の放電分が加味されていないと思われる（影響はそれほど大きくはないと思うが）。</p> <p>過大評価にならないようご留意すべき。</p>	<p>本ロードマップは、脱炭素化施策の実施による効果をわかりやすく見える化することを目的としております。</p> <p>個別施策の概要のほか、取り組みによるCO2 削減量の算定方法や年度ごとの変化もわかりやすく示すため、可能な限り根拠となる数値の種類を減らしており、CO2 排出に関連する要素であっても、影響が大きくないものは含まずに効果を算定しております（算定方法は68 ページに記載）。その点につきましてご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>過大評価とならないよう、専門事業者等の意見も参考に今後の個別事業の検討と併せ精査してまいります。</p>
<p>2 電気自動車等導入促進策</p>		
5	<p>43 ページに記載の「<u>電気自動車等</u>」との記載のとおり、EVだけでなく、燃料電池車も織り交ぜて導入すべき。</p>	<p>電気自動車等購入費補助金の事業概要（<u>39 ページに記載</u>）にも記載のとおり、本ロードマップにおいて、「電気自動車等」は電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車を指しております。</p> <p>現状、区内には水素ステーションがなく、燃料補給への不安から公用車に燃料電池車の導入実績はありません。今後は水素ステーションの設置状況を注視するとともに、災害時の使用等を考慮し、多様なエネルギーの活用という視点からも、燃料電池車導入について検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
3 行動変容促進策（意識啓発、補助事業等）		
6	50 ページに記載の家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助について、資源エネルギー庁のホームページで燃料電池に関するわかりやすい説明が掲載されており、国の支援についても触れているため、このページを活用し、周知してもらおうとともに、引き続き、補助事業による区の導入支援を継続してほしい。	家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置については、区ホームページから資源エネルギー庁のホームページへのリンクを設定するなど、わかりやすい周知を行ってまいります。 なお、本事業は令和5年度も引き続き実施しております。
7	家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助について、新規設置だけでなく、買い替え時も補助対象としてほしい。	家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助（ <u>50 ページに記載</u> ）は設備を新品で購入したことが要件となっており、その要件を満たしていれば、買い替えの方も対象となります。
8	50 ページに記載の事業概要で家庭用燃料電池システム（エネファーム）のCO2削減効果が1t/台（▲150t-CO2、目標補助件数150件）と表記されているが、最新スペックのエネファームではもっと高い数値になる。今後実績を評価する際に最新の数値での計算に見直すことは可能か。	次回の見直し（2024年度末、ロードマップ3ページに記載）の際に事業内容と併せ、CO2削減効果の根拠数値についても見直しを行ってまいります。 今回、脱炭素ロードマップでは、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助によるCO2削減効果を、東京ガスグループHPのエネファームのページ内「地球環境に優しくムリなくエコな生活を実現」に記載がある削減効果を同ページに記載された試算条件「CO2 排出係数/電気 0.65kg-CO2/kWh（『地球温暖化対策計画（平成28年5月）』における2013年度火力平均係数）」と環境省が出している令和3年度の排出係数との比で補正して算出しております（ <u>72 ページに記載</u> ）。

No.	意見の概要	区の考え方
9	<p>足立区再エネ 100 電力導入サポートプラン協力金は、区民や事業者の意識啓発を図る効果的な取り組みである。実施を継続してほしい。</p>	<p>本事業は令和5年度も引き続き実施しております。</p> <p>協力金の支給（<u>52 ページに記載</u>）により、再生可能エネルギー100 パーセントの電力への契約見直しを促すことに加え、省エネルギーへの意識啓発にもつながるよう周知してまいります。</p>
10	<p>環境講座・出前講座の実施は、参加者に地球温暖化やCO2の排出削減について考え、話す機会を創造する大変良い活動である。取り組みを継続してほしい。</p>	<p>講座の実施を継続してまいります。</p> <p>講座の実施（<u>55、56 ページに記載</u>）により、地球温暖化に対する危機感の共有と脱炭素化への取り組み促進を図ってまいります。</p>

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	「区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業」の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	環境部環境政策課、学校運営部学校施設管理課
内容	<p>区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業者選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p>1 業務名 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業</p> <p>2 業務内容</p> <p>(1) 区立小・中学校への太陽光発電システム導入により、平時における電力使用に伴う温室効果ガスの排出抑制と非常時の電源確保を目的とする。</p> <p>(2) 事業者は、区立小・中学校の屋上等で、太陽光パネル及び蓄電池の設置から運転及び維持管理、撤去までを行う。また、児童・生徒の環境意識の向上に寄与する取組を行う。</p> <p>(3) 区の初期費用は無し。発電した電気は学校で使用し、その料金は区から事業者へ支払う。</p> <p>3 特定した相手方</p> <p>(1) 事業者名 TNクロス株式会社（代表取締役社長 渡邊 茂道）</p> <p>(2) 所在地 千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階</p> <p>4 申込事業者数 2事業者</p> <p>※ 提案書提出者として2者を選定したが、その後、1者より、想定より学校の電力使用量が少なく、収益性の確保が難しいため辞退するとの申し出があり、提案書提出者は1者となった。</p> <p>5 提案価格 32.14円/kWh（税抜）</p> <p>6 業務期間 協定締結から令和8年3月31日までに設備を設置し、原則最長20年間（令和28年3月31日まで）運転及び維持管理を行う。</p> <p>※ 電力供給契約は3年ごとの自動更新</p>

7 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 遠隔監視システムによる効率的な運用。設備運転監視および故障検知については、遠隔監視システムを導入し、運用の効率化を図る。
- (2) 災害時に利用可能な設備。非常用電源及び備蓄品については、すでに十分な備えがあるため、これらを補助する電源として設計する。
- (3) 設備稼働状況の可視化。学校ごとに太陽光発電システムの運転状況や計量データを見える化し、学校での環境教育へ活用する。

8 特定までの経緯

- (1) 公募期間
令和5年4月7日（金）から令和5年4月14日（金）まで
- (2) 選定委員会
ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和5年4月4日	募集要件等の決定	—
第2回	令和5年5月11日	提案書提出者の選定	2事業者
第3回	令和5年6月12日	提案書の特定	1事業者

イ 委員構成（計5名）

委員区分	氏名	役職等
学識経験者	モモタ マサシ 百田 真史 【委員長】	東京電機大学未来科学部 建築学科教授
	サイ キンタン 崔 錦丹 【副委員長】	東京理科大学工学部 電気工学科助教
区 民	フルイチ キョウコ 古市 今日子	中小企業診断士
区職員	工藤 信	副区長
	荒井 広幸	環境部長

ウ 審査項目及び審査結果【別紙参照】

「区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）」のとおり

9 今後のスケジュール（予定）

以下のスケジュールに則り、候補校の中から設置校の選定を行い、学校へ試行的に設置していく。

- (1) 令和5年 6月以降 事業者と協定締結、事業開始
- (2) 令和5年10月以降 順次対象校へ設置。令和5年度は1～2校程度の設置を予定。
- (3) 令和6年 4月以降 設置校の電力供給契約（原則最長20年間）

区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業提案書提出者選定結果(第一次)

税理士の財務診断結果において、総合評価D(財務状況が不安定であり、業績の信頼性に不安がある)ではない場合に選定する。

	評価項目	評価の視点	指標	最高点 (5名の委員合計)	TNクロス 株式会社	B者
1	財務診断結果	経営規模は妥当であるか、履行保証の面で心配がないか	資本金、売上高 自己資本比率など安全性に関する指標	200	40	120
2	業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	企業の技術者数 責任者の配置等	150	102	108
3	業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務の実績	100	92	84
4	社会的貢献度	社会的貢献度・地域貢献度がある	ISO14001等の取得状況、WLB(ワーク・ライフ・バランス)認定企業等	50	0	42
合計				500	234	354
区内に本店がある場合(+5点)				—	—	—
総合計(満点=500点)				500	234	354

区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業提案書特定結果(第二次)

得点率が60%以上であり、かつ、著しく低い項目がない場合に選定する。

	評価項目	評価の視点	指標	最高点 (5名の委員合計)	TNクロス 株式会社	B者
技術提案に関する視点	導入設備の内容	技術提案の具体性及び妥当性 設備容量に関する具体提案	実施方針、太陽光発電設備 及び蓄電池設置容量	50	40	—
	二酸化炭素排出量の削減効果	排出量削減に取り組む提案がなされているか	自家消費量及び温室効果ガス排出削減量	50	36	—
	非常時利用の内容	実現性の高い提案がなされているか	非常時に利用可能なシステム	50	38	—
	地域特有の課題への対応	台風等への対応は妥当か	設備設置仕様	50	34	—
	環境への配慮	施設周辺への配慮(騒音・振動対策・安全対策等)は妥当か	設備設置仕様、工事計画概要	50	36	—
	施工・維持管理	品質管理の提案がされているか(設備の設置、施工方法等に対し、優れた品質管理の提案があるか)、施工・維持管理に関する保障、損害保険等は妥当か	設備設置仕様、工事計画概要、事業期間におけるリスク対策	50	32	—
	環境教育に資する取組	小・中学校に魅力的な環境教育を提供できるか	環境教育への寄与	75	54	—
	電力網への対策	逆潮流など電力網への対策をどう行うか	逆潮流など電力網への対策(安全装置の設置など)	50	38	—
その他独自提案	具体的で実現性を踏まえた提案となっているか、足立区の特性を活かした提案となっているか、余剰電力の活用に関する具体提案となっているか(売電収益が自治体の電力購入単価低減につながっているか等)、その他エネルギーの有効活用に関する提案となっているか		50	32	—	

	評価項目	評価の視点	指標	最高点 (5名の委員合計)	TNクロス 株式会社	B者
実施体制に関する視点	工事遂行能力の確保	無理のない実施体制、スケジュール等となっているか	工事計画概要、実施体制、スケジュール	50	34	－
	区内中小企業の活用	区内中小企業を活用する提案となっているか	区内企業の業務内容、役割	50	38	－
	業務遂行能力の確保	無理のないメンテナンス計画、実行体制となっているか	保守点検及び維持管理計画	50	36	－
	類似の事業履行実績	類似の事業履行実績及び専門的な知見、知識を有しており、それらを活用した提案がなされているか	民間を含めたPPA事業の採用実績	75	51	－
	事業実施中のリスクに対する対応	事業実施中に発生するリスクについて、対応できる提案となっているか	故障・緊急時の対応体制図および対応計画、事業期間におけるリスク対策	50	32	－
	長期契約における事業継続性についての保証	設備の導入・運転期間中・撤去まで対応できる提案となっているか、事業継続を保証できる提案となっているか	事業実施体制図、事業資金計画	50	34	－
契約単価	契約単価	電気料金の削減効果が大いいか	提案書見積もり価格	150	102	－
その他	協調性	冷静に議論ができるか。パートナーとしてやっていけるか。	プレゼンにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等	50	40	－
合計				1,000	707	－
区内に本店のある業者 (+5%)				－	－	－
区内に本店はないが支店のある業者 (+3%)				－	－	－
総合計(満点=1,000点)				1,000	707	辞退

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について																																																																														
所管部課名	環境部足立清掃事務所、ごみ減量推進課																																																																														
内容	<p>令和4年度のごみ量（燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ）及び資源化量、資源化率について、以下のとおり報告する。</p> <p>令和3年度と比較すると、家庭ごみ量及び資源回収量ともに大きく減少した。</p> <p>1 家庭ごみ排出量【別紙参照24頁】家庭ごみ排出量の推移</p> <p style="text-align: right;">(単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>燃やすごみ</th> <th>燃やさないごみ</th> <th>粗大ごみ</th> <th>合計</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>125,141</td> <td>3,103</td> <td>5,755</td> <td>133,999</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>122,006</td> <td>2,805</td> <td>5,211</td> <td>130,022</td> <td>▲3,977</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ごみ量の中には、事業系有料ごみ処理券を貼付した事業系ごみを含む</p> <p>2 資源回収量【別紙参照24頁】資源化量及び資源化率の推移</p> <p>(1) 行政回収（集積所を使用した区による回収） (単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>古紙</th> <th>びん</th> <th>缶</th> <th>ペットボトル</th> <th>食品トレイ</th> <th>合計</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>9,828</td> <td>4,740</td> <td>1,515</td> <td>2,944</td> <td>4</td> <td>19,031</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>9,586</td> <td>4,520</td> <td>1,436</td> <td>2,982</td> <td>4</td> <td>18,528</td> <td>▲503</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 食品トレイの分別収集は、千住常東地区のみ実施</p> <p>(2) 集団回収（町会・自治会等による自主的な回収） (単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>古紙</th> <th>びん</th> <th>缶</th> <th>古布</th> <th>合計</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>7,688</td> <td>1</td> <td>383</td> <td>99</td> <td>8,171</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>7,302</td> <td>1</td> <td>365</td> <td>82</td> <td>7,750</td> <td>▲421</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 行政回収量と集団回収量の合計 (単位：t)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行政回収量</th> <th>集団回収量</th> <th>合計</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年度</td> <td>19,031</td> <td>8,171</td> <td>27,202</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>18,528</td> <td>7,750</td> <td>26,278</td> <td>▲924</td> </tr> </tbody> </table>	年度	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	合計	増減	3年度	125,141	3,103	5,755	133,999	—	4年度	122,006	2,805	5,211	130,022	▲3,977	年度	古紙	びん	缶	ペットボトル	食品トレイ	合計	増減	3年度	9,828	4,740	1,515	2,944	4	19,031	—	4年度	9,586	4,520	1,436	2,982	4	18,528	▲503	年度	古紙	びん	缶	古布	合計	増減	3年度	7,688	1	383	99	8,171	—	4年度	7,302	1	365	82	7,750	▲421	年度	行政回収量	集団回収量	合計	増減	3年度	19,031	8,171	27,202	—	4年度	18,528	7,750	26,278	▲924
	年度	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	合計	増減																																																																									
	3年度	125,141	3,103	5,755	133,999	—																																																																									
	4年度	122,006	2,805	5,211	130,022	▲3,977																																																																									
	年度	古紙	びん	缶	ペットボトル	食品トレイ	合計	増減																																																																							
	3年度	9,828	4,740	1,515	2,944	4	19,031	—																																																																							
	4年度	9,586	4,520	1,436	2,982	4	18,528	▲503																																																																							
	年度	古紙	びん	缶	古布	合計	増減																																																																								
	3年度	7,688	1	383	99	8,171	—																																																																								
	4年度	7,302	1	365	82	7,750	▲421																																																																								
年度	行政回収量	集団回収量	合計	増減																																																																											
3年度	19,031	8,171	27,202	—																																																																											
4年度	18,528	7,750	26,278	▲924																																																																											

3 資源化率

(1) ごみ総量に対する資源化率 (令和4年度目標値: 20.9%)

(単位: t)

年度	ごみ総量	資源化量	資源化率
3年度	161,202	31,896	19.79%
4年度	156,301	30,504	19.52%

※ 資源化率 = 資源化量 ÷ ごみ総量

資源化量・・・資源行政・集団回収量 + 燃やさないごみ・粗大ごみ
資源化量

ごみ総量・・・家庭ごみ排出量 + 資源行政・集団回収量

(2) 燃やさないごみの資源化率 (令和4年度目標値: 90%) (単位: t)

年度	回収量	資源化量	資源化率
3年度	3,103	2,814	90.7%
4年度	2,805	2,542	90.6%

※ 金属や小型家電類等を選別して資源化

(3) 粗大ごみ資源化率 (令和4年度目標値: 40%)

(単位: t)

年度	回収量	資源化量	資源化率
3年度	5,755	1,880	32.7%
4年度	5,211	1,683	32.3%

※ 金属や木材、布団を選別して資源化

4 1人一日あたりの家庭ごみ排出量の推移

(令和4年度目標値・・・490g)

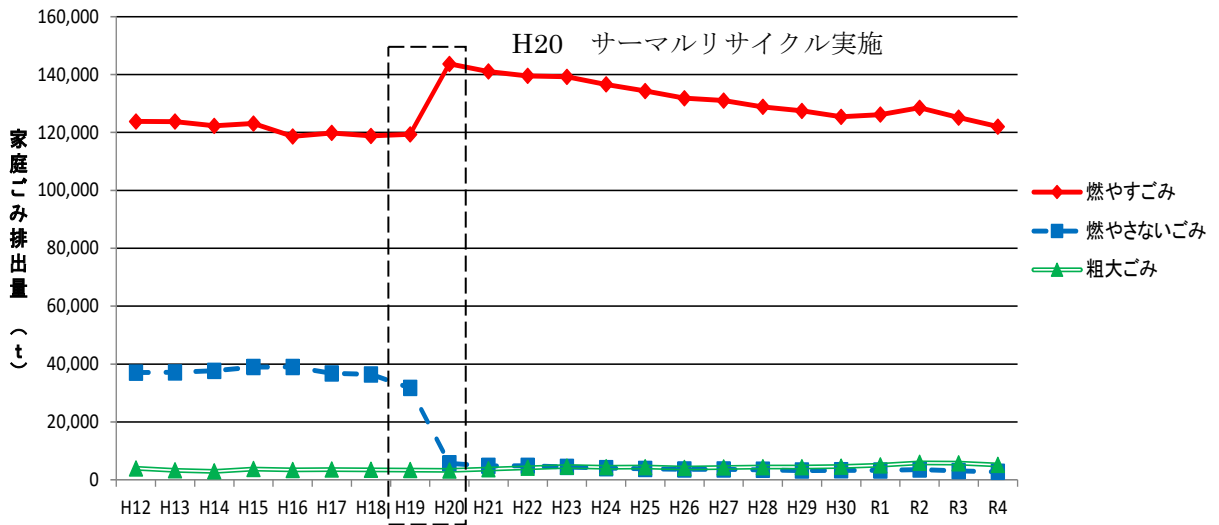
(単位: g)

年度 項目	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
ごみ量	530.5	533.0	547.2	532.8	516.2

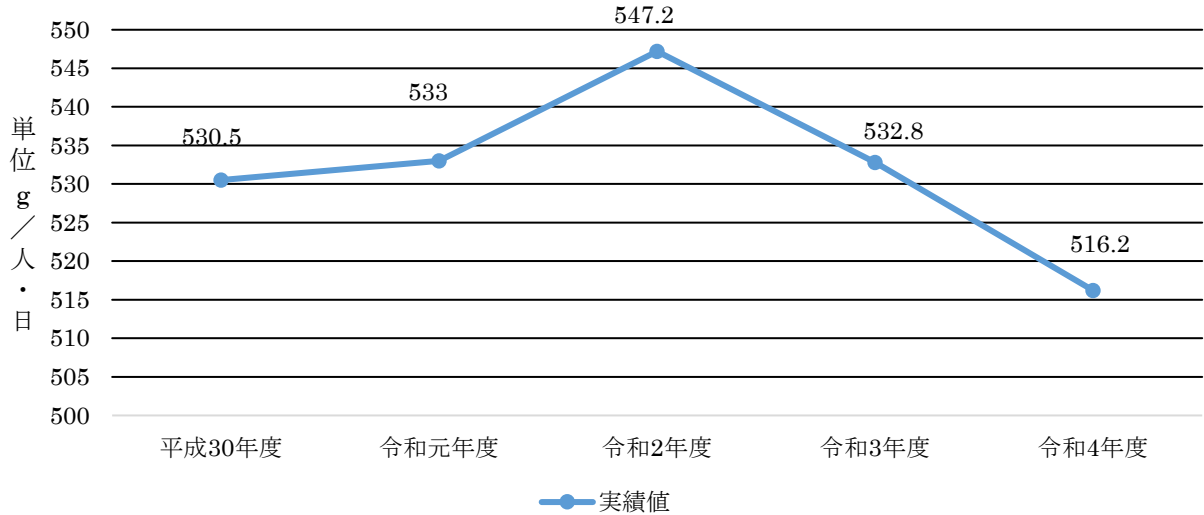
5 今後の方針

他区に先駆け取り組んでいる燃やさないごみや粗大ごみの資源化の目標達成に向けて区民に広く協力を呼び掛けていくほか、更なるごみ減量のため、プラスチック分別回収および燃やすごみ収集回数変更の円滑な実施をめざして、令和6年4月よりモデル地区で先行実施していく。

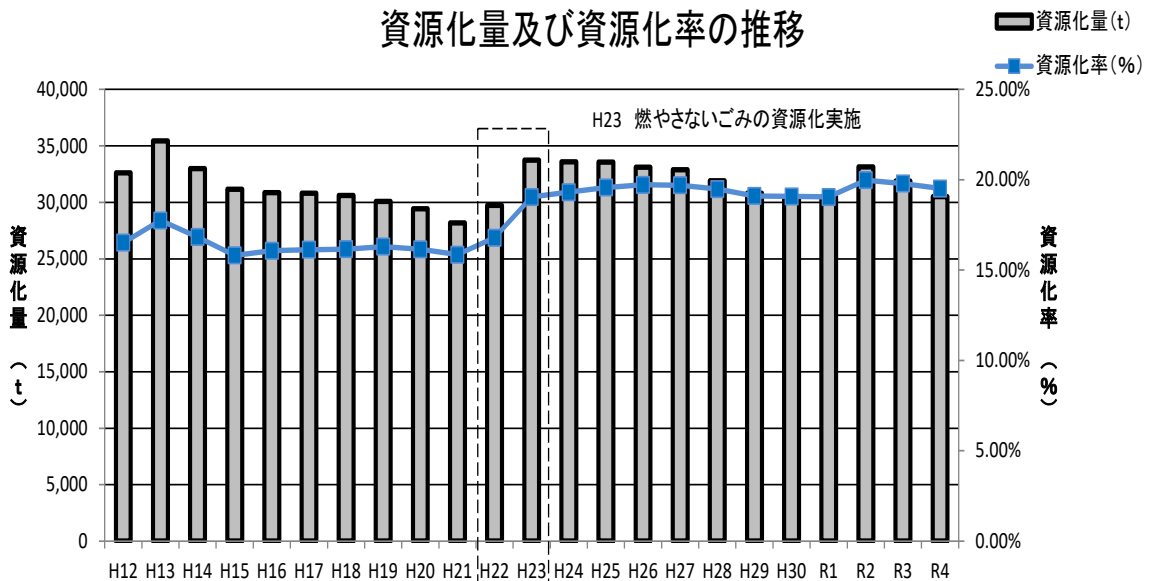
家庭ごみ排出量の推移



1人一日当たりの家庭ごみ排出量の推移



資源化量及び資源化率の推移



産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

<p>件名</p>	<p>令和6年4月プラスチック分別回収および燃やすごみ収集回数変更の実施におけるモデル地区について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>環境部足立清掃事務所</p>
<p>内容</p>	<p>プラスチック分別回収および燃やすごみ収集回数変更の円滑な実施をめざして、令和6年4月より先行実施するモデル地区内の町会・自治会連合会への説明日程について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 モデル地区の対象地域および世帯数、人口について</p> <p>千住、千住曙町、千住旭町、千住東、千住大川町、千住河原町、千住寿町、千住桜木、千住関屋町、千住龍田町、千住中居町、千住仲町、千住橋戸町、千住緑町、千住宮元町、千住元町、千住柳町、日ノ出町、柳原、小台、宮城、新田</p> <p>世帯数：約56,200世帯（区全体の約15.4%） 人口：約104,900人（区全体の約15.2%） 集積所数：約3,800カ所（区全体の約13.0%）</p> 

【モデル地区の選定理由】

- ① 荒川で隔てられているため、回収・収集形態が異なるエリアと隣接することなく、混乱等が発生しない。
 - ② 戸建て、大型集合住宅、商店街等が混在しているため、収集方法や車両の運用などについて網羅的に検証ができる。
 - ③ 千住常東地区で実施している食品トレイ回収事業（回収量：約4t/年、事業費：537万円/年）をプラスチック分別回収事業に統合できる。
- ※ モデル地区における回収実績および蓄積したノウハウ等を全区展開の際に活かしていく。

2 町会・自治会連合会、足立区商店街振興組合連合会への説明日程

説明日程	会合名
5月 9日（火）	足立区商店街振興組合連合会理事会
5月18日（木）	千住南部町会・自治会連合会
5月22日（月）	千住本町五町会連絡会
6月 1日（木）	新田地区連絡協議会
6月 2日（金）	第五地区町会連合会
6月 6日（火）	江南連絡協議会
7月 7日（金）	常東町会・自治会連合会

3 説明会で出された主な意見等

- (1) 集積所に出す際に、ペットボトルのようにネットや、びん・缶のようにコンテナを使用するのか。
(回答) 「透明、半透明の袋に入れて出してください。一袋一袋が軽い
ため、防鳥ネットやとりコンを使用してください。」
- (2) 「水で軽くすすいで汚れを落とす」とのことだが、個人差があるため、イラストを盛り込むとわかりやすい。
(回答) 「分別の方法等イラスト付きで掲載したものを全戸配布します。」
- (3) 現在でも、食品トレイは近隣のスーパーの回収ボックスに入れているが、分別回収実施後も継続しても良いのか。
(回答) 「これまで同様、近隣のスーパーに持って行ける方は、回収ボックスをご利用ください。」

4 今後の方針

プラスチック分別回収を実施する意義や効果、分別対象となるプラスチックの品目や排出方法、燃やすごみ収集が週2回になることに伴う生ごみの取扱い方法等、区民の疑問や不安を解消するよう丁寧に説明していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	新たなカラス対策の実施に伴う研究機関との連携について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内 容	<p>1 背景</p> <p>防鳥ネットや集積所パトロールなどの対策を講じているものの、カラス被害を防ぎきれない中、カラス対策に専門的知見を持つ株式会社CrowLab（クロウラボ）と連携して新たな取り組みを構築していく。</p> <p>※ 株式会社CrowLab（クロウラボ）とは</p> <p>カラス研究者が代表や顧問を務め、宇都宮大学と連携してカラス被害対策のコンサルティングや製品開発を取り扱う法人。他自治体でコンサルティングの実績あり。</p> <p>2 新たな取り組み</p> <p>(1) カラス被害の実態調査とカラス対策に有効なごみ出し方法の提案</p> <p>ア カラスの生態とナッジ理論（※）それぞれの専門家が、区内のごみ集積所の実態を調査し、カラス対策に有効なごみ出し方法を検討。</p> <p>イ カラス対策に有効なごみの出し方の構築およびナッジ理論（※）に基づく周知・広報のあり方を助言・指導。</p> <p>※ ナッジ理論：自発的な行動変容を後押しする行動科学上の手法</p> <p>(2) 音声機器（クロウコントローラー5台）の試験運用</p> <p>ア カラスが警戒する音声を発する機器5台の貸し出しを受け、ごみ集積所5か所に設置。</p> <p>イ 訪問コンサルティングの指導の下で、設置方法の最適化や効果検証を行う。</p> <p>3 モデル集積所</p> <p>株式会社CrowLabの助言を受けながら、次の5カ所をモデル集積所として位置づけた。</p> <p>なお、クロウコントローラーの具体的な設置方法や集積所利用者への説明等については調整中。</p> <p>(1) 梅田六丁目付近 …… 1カ所</p> <p>(2) 竹の塚一丁目付近 …… 2カ所</p> <p>(3) 東綾瀬二丁目付近 …… 1カ所</p> <p>(4) 西竹の塚一丁目付近 …… 1カ所</p>

4 主なスケジュール

～6月初旬 実態調査、クローントローラー設置、ふれあい指導
～8月中旬 ごみ出し方法検討・検証、ふれあい指導継続
～9月下旬 有効なごみ出し方法全区展開、冬季対策に係る検討

5 契約期間・金額

(1) 契約期間

令和5年5月10日（水）から9月30日（土）まで

(2) 契約金額

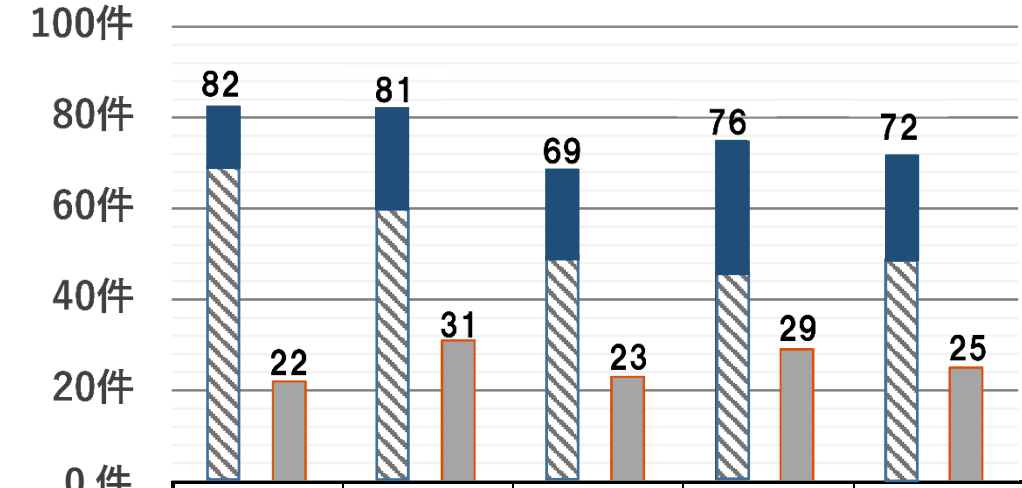
1,397,000円（内消費税：127,000円）

6 今後の方針

モデル集積所周辺の区民に丁寧な説明（ふれあい指導）を行い、理解と協力を得ながら事業を進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	ごみ屋敷対策の実施結果について																														
所管部課名	環境部生活環境保全課																														
内容	<p>令和4年度ごみ屋敷対策の結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 ごみ屋敷対策等の対応状況</p> <p>ごみ屋敷対策は、ごみ屋敷原因者への支援に重点を置き、福祉、介護等と連携しながら取組を進めている。現在、指導継続中のごみ屋敷未解決案件は47件である。</p> <p>(1) 相談受付及び解決累計件数</p>  <table border="1" data-bbox="391 1355 1417 1630"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年</th> <th>H31年</th> <th>R2年</th> <th>R3年</th> <th>R4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初件数</td> <td>69件</td> <td>60件</td> <td>50件</td> <td>46件</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>新規件数</td> <td>13件</td> <td>21件</td> <td>19件</td> <td>30件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>解決件数</td> <td>22件</td> <td>31件</td> <td>23件</td> <td>29件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>未解決件数</td> <td>60件</td> <td>50件</td> <td>46件</td> <td>47件</td> <td>47件</td> </tr> </tbody> </table>		H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	当初件数	69件	60件	50件	46件	47件	新規件数	13件	21件	19件	30件	25件	解決件数	22件	31件	23件	29件	25件	未解決件数	60件	50件	46件	47件	47件
	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年																										
当初件数	69件	60件	50件	46件	47件																										
新規件数	13件	21件	19件	30件	25件																										
解決件数	22件	31件	23件	29件	25件																										
未解決件数	60件	50件	46件	47件	47件																										

(2) 現在の指導状況

ごみ屋敷未解決案件の47件の状況内訳及び要因については、以下のとおりである。

年 数	件 数	要 因
10年以上	3件	土地建物の権利問題、所有者行方不明、物への執着など
9年	1件	他者との接触拒否
8年	3件	物への執着、他者との接触拒否など
7年	6件	物への執着、他者との接触拒否など
6年	3件	物への執着など
5年	11件	土地建物の権利問題、物への執着など
4年	4件	物への執着、近隣トラブル、他者との接触拒否など
3年	4件	他者との接触拒否など
2年	2件	他者との接触拒否など
1年以内	10件	介入拒否など
合 計	47件	

(3) 美観上問題のあるごみ屋敷事案

美観上問題のあるごみ屋敷とは、家屋の外までごみがあふれるなど周囲に特に影響のあるごみ屋敷である。

令和2年度に34件選定し、令和4年度までに24件解決することができた。令和6年度までに解決することを目標としている。

(美観上問題のあるごみ屋敷の状況)

	新規受付件数	解決件数	未解決件数
令和2年度	34件	10件	24件
令和3年度	8件	8件	24件
令和4年度	2件	6件	20件

※ ごみ屋敷未解決案件47件の中に、美観上問題のある案件20件も含まれている。

2 「ごみ屋敷対策相談医」との連携について

ごみ屋敷対象者で医療的ニーズ（とりわけ精神科的問題）を抱える方が一定程度存在し、交渉の困難さから対応が長期化する傾向にある。こうした状況に対応するため、精神科医への相談委託を新たに開始した。

(1) 目的

精神科医の専門的な視点が入ることにより、職員の適切な対応につなげ、早期対処・早期解決を目指す。

(2) 「ごみ屋敷対策相談医」について
医療機関 綾瀬こころのクリニック（精神科医）

(3) 相談方法
ア 病院での相談（1回／月）
イ WEBや電話での相談

3 生活環境保全審議会の開催結果について

令和4年度は1回（令和5年3月8日開催）生活環境保全審議会を開催した。

(1) 諮問の内容
ごみ屋敷の片付けに係る「支援」について
(2) 答申内容（結果）
支援を「可」とする。

4 情報発信について

「足立区モデル」のごみ屋敷対策をPRした。

(1) 新聞・雑誌、テレビ等の取材 8件
(2) 行政視察等 2件

5 今後の方針

ごみ屋敷未解決案件47件について、令和5年度からの新規事業である「ごみ屋敷対策相談医」の活用や関係機関との連携で早期解決を目指す。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	落書き対策の実施結果について																																																										
所管部課名	環境部生活環境保全課																																																										
内 容	<p>落書き消去支援について、ビューティフルウィンドウズ運動の一環として、粘り強く管理者を説得し、「落書きゼロ」を目指し取り組んできた。令和4年度の落書き対策の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 区内の落書き状況【令和4年度実績】</p> <p>刑法犯認知件数が増加した対策として、緊急点検を兼ねた落書き点検を令和5年3月に実施した。</p>																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">落書き箇所</th> <th colspan="3">点検</th> <th>通報</th> <th rowspan="2">合計件数</th> <th rowspan="2">消去済</th> <th rowspan="2">未消去</th> </tr> <tr> <th>夏季 キャン ペーン</th> <th>年末 年始 キャン ペーン</th> <th>緊急 点検</th> <th>落書き 110番等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民有地等</td> <td>14件</td> <td>12件</td> <td>17件</td> <td>31件</td> <td>74件</td> <td>57件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>区の管理施設</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>3件</td> <td>17件</td> <td>32件</td> <td>29件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>国、都</td> <td>0件</td> <td>35件</td> <td>4件</td> <td>22件</td> <td>61件</td> <td>57件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>道路、鉄道 電気事業者等</td> <td>1件</td> <td>7件</td> <td>6件</td> <td>30件</td> <td>44件</td> <td>35件</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22件</td> <td>59件</td> <td>30件</td> <td>100件</td> <td>211件</td> <td>178件</td> <td>33件</td> </tr> </tbody> </table>							落書き箇所	点検			通報	合計件数	消去済	未消去	夏季 キャン ペーン	年末 年始 キャン ペーン	緊急 点検	落書き 110番等	民有地等	14件	12件	17件	31件	74件	57件	17件	区の管理施設	7件	5件	3件	17件	32件	29件	3件	国、都	0件	35件	4件	22件	61件	57件	4件	道路、鉄道 電気事業者等	1件	7件	6件	30件	44件	35件	9件	合計	22件	59件	30件	100件	211件	178件	33件
	落書き箇所	点検			通報	合計件数	消去済		未消去																																																		
		夏季 キャン ペーン	年末 年始 キャン ペーン	緊急 点検	落書き 110番等																																																						
	民有地等	14件	12件	17件	31件	74件	57件	17件																																																			
	区の管理施設	7件	5件	3件	17件	32件	29件	3件																																																			
	国、都	0件	35件	4件	22件	61件	57件	4件																																																			
	道路、鉄道 電気事業者等	1件	7件	6件	30件	44件	35件	9件																																																			
	合計	22件	59件	30件	100件	211件	178件	33件																																																			
	<p>※ 未消去33件については、令和5年5月中に消去済みである。</p>																																																										
<p>2 今後の方針</p> <p>「落書きゼロ」を目指し、区のイメージアップに寄与する取組を実施する。</p>																																																											
<p>(1) 刑法犯発生状況を踏まえた重点点検箇所（別紙1-1、1-2参照）を設定し、年2回（夏季及び年末年始）の点検を実施するなど、落書きをすべて消去する。</p>																																																											
<p>(2) 区民に「落書き110番」通報を呼びかけ、新規の落書きを発見、消去するとともに、落書きをしない・させないための啓発を行う。</p>																																																											

重点点検箇所

別紙1-1

竹の塚駅周辺



西新井駅周辺



綾瀬駅周辺

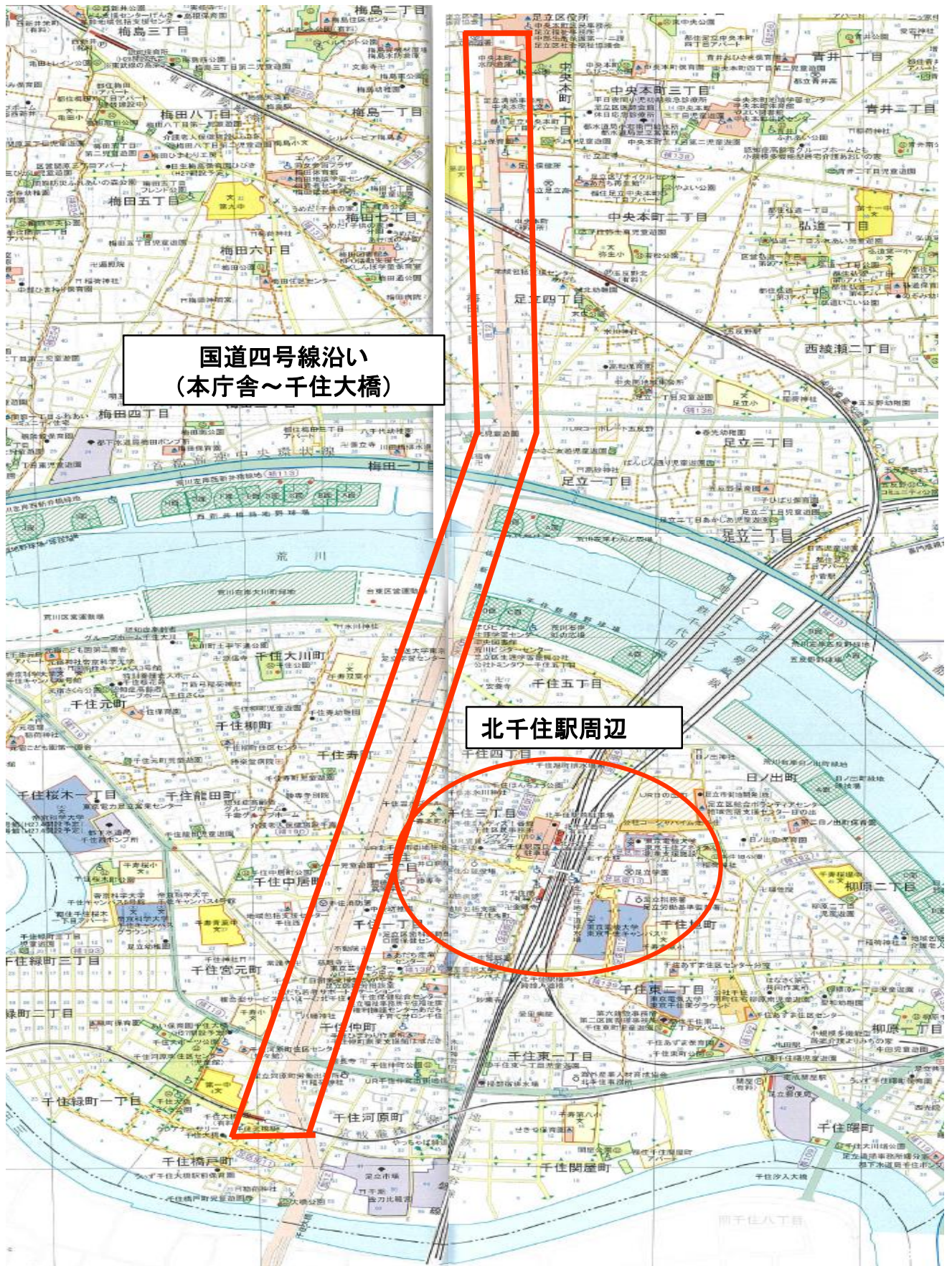


六町駅周辺



重点点検箇所

別紙1-2



国道四号線沿い
(本庁舎～千住大橋)

北千住駅周辺

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	不法投棄対策の実施結果について																																																																																																																		
所管部課名	環境部生活環境保全課、都市建設部交通対策課																																																																																																																		
内容	<p>令和4年度不法投棄対策の実施結果について以下のとおり報告する。</p> <p>1 不法投棄対策の状況</p> <p>令和5年3月15日から足立区LINE公式アカウントから通報ができるようになった。今後も通報しやすい環境を整え、不法投棄のないきれいなまちへ取り組んでいく。</p> <p>(1) 令和4年度の不法投棄処理個数</p> <p>不法投棄の大半を自転車とごみが占めている。また、不法投棄物の処理個数は令和3年度に比べ10.6%増加した。(単位：個)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>区道</th> <th>公園</th> <th>集積所</th> <th>私有地</th> <th>合計</th> <th>R3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車</td> <td>4,168</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>4,236</td> <td>3,688</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>ごみ</td> <td>1,027</td> <td>859</td> <td>1,406</td> <td>46</td> <td>3,338</td> <td>3,022</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>家電</td> <td>39</td> <td>29</td> <td>235</td> <td>3</td> <td>306</td> <td>417</td> <td>-111</td> </tr> <tr> <td>バイク</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,264</td> <td>916</td> <td>1,656</td> <td>74</td> <td>7,910</td> <td>7,154</td> <td>756 (10.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 自転車の不法投棄のうち、約8割は駅周辺であり、そのうち北千住、西新井、竹ノ塚、綾瀬が約6割を占めている。</p> <p>(2) 不法投棄年度別処理個数の推移 (単位：個)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 自転車</td> <td>8,484</td> <td>7,251</td> <td>6,240</td> <td>5,363</td> <td>5,080</td> <td>4,538</td> <td>4,502</td> <td>3,802</td> <td>3,688</td> <td>4,236</td> </tr> <tr> <td>■ ごみ</td> <td>6,863</td> <td>5,787</td> <td>5,675</td> <td>5,465</td> <td>4,899</td> <td>4,969</td> <td>4,293</td> <td>4,078</td> <td>3,022</td> <td>3,338</td> </tr> <tr> <td>■ 家電</td> <td>541</td> <td>427</td> <td>323</td> <td>211</td> <td>232</td> <td>435</td> <td>580</td> <td>564</td> <td>417</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>■ バイク</td> <td>162</td> <td>131</td> <td>69</td> <td>54</td> <td>63</td> <td>33</td> <td>57</td> <td>47</td> <td>27</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>■ 合計</td> <td>16,050</td> <td>13,596</td> <td>12,307</td> <td>11,093</td> <td>10,274</td> <td>9,975</td> <td>9,432</td> <td>8,491</td> <td>7,154</td> <td>7,910</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	R3年度	増減	自転車	4,168	28	15	25	4,236	3,688	548	ごみ	1,027	859	1,406	46	3,338	3,022	316	家電	39	29	235	3	306	417	-111	バイク	30	0	0	0	30	27	3	合計	5,264	916	1,656	74	7,910	7,154	756 (10.6%)		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	■ 自転車	8,484	7,251	6,240	5,363	5,080	4,538	4,502	3,802	3,688	4,236	■ ごみ	6,863	5,787	5,675	5,465	4,899	4,969	4,293	4,078	3,022	3,338	■ 家電	541	427	323	211	232	435	580	564	417	306	■ バイク	162	131	69	54	63	33	57	47	27	30	■ 合計	16,050	13,596	12,307	11,093	10,274	9,975	9,432	8,491	7,154	7,910
内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	R3年度	増減																																																																																																												
自転車	4,168	28	15	25	4,236	3,688	548																																																																																																												
ごみ	1,027	859	1,406	46	3,338	3,022	316																																																																																																												
家電	39	29	235	3	306	417	-111																																																																																																												
バイク	30	0	0	0	30	27	3																																																																																																												
合計	5,264	916	1,656	74	7,910	7,154	756 (10.6%)																																																																																																												
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																																																									
■ 自転車	8,484	7,251	6,240	5,363	5,080	4,538	4,502	3,802	3,688	4,236																																																																																																									
■ ごみ	6,863	5,787	5,675	5,465	4,899	4,969	4,293	4,078	3,022	3,338																																																																																																									
■ 家電	541	427	323	211	232	435	580	564	417	306																																																																																																									
■ バイク	162	131	69	54	63	33	57	47	27	30																																																																																																									
■ 合計	16,050	13,596	12,307	11,093	10,274	9,975	9,432	8,491	7,154	7,910																																																																																																									

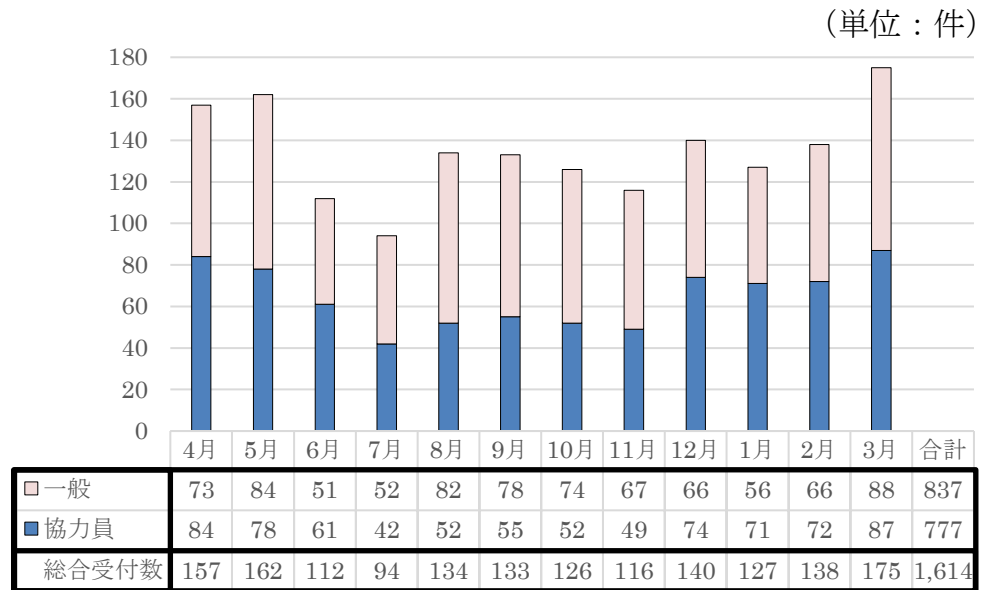
2 不法投棄総合窓口における受付結果

平成30年度から、不法投棄物を見つけたら通報してもらう区民ボランティア「不法投棄通報協力員」制度を開始した。

不法投棄通報協力員の増加及び不法投棄通報キャンペーン等の開催により、総合受付件数は令和3年度に比べ約2%増加した。

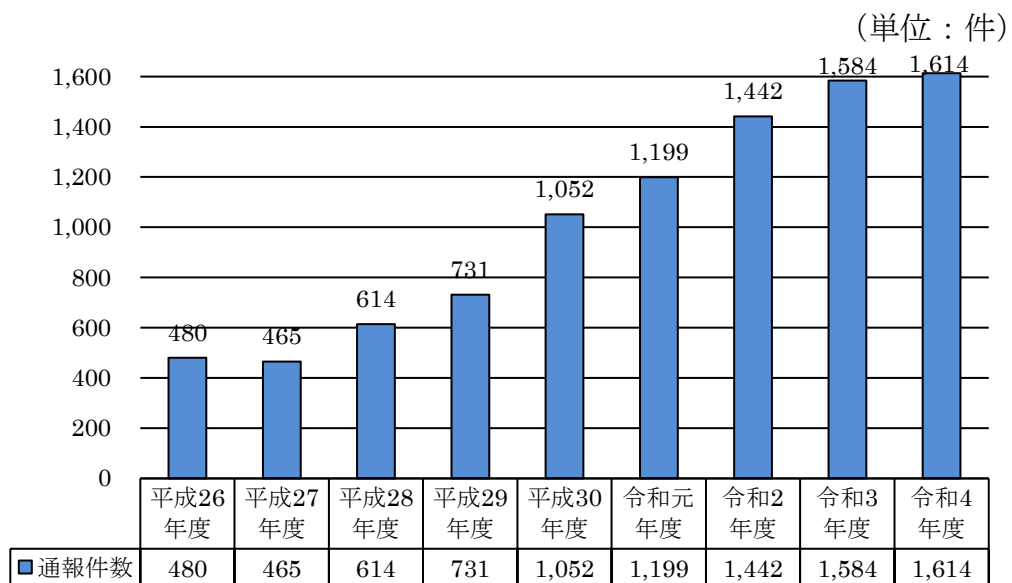
(1) 不法投棄総合窓口受付件数

夏と冬に「不法投棄強化月間」を実施し、年間を通して多くの通報をいただいた。



(2) 不法投棄総合窓口年度別受付件数(平成26～令和4年度)

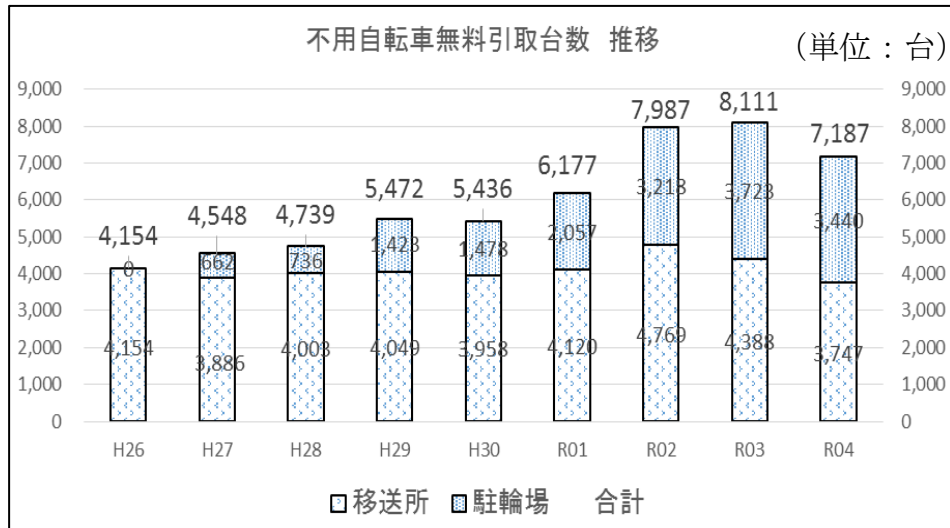
平成30年度以降、募集活動を行ってきた通報協力員の増加や、不法投棄防止強化月間における啓発活動に加え、不法投棄110番の設置により、不法投棄受付件数は増加傾向となっている。



3 不用自転車無料引取台数（平成26～令和4年度）

平成26年、区内4か所から開始し、引き取り場所の増設に伴い台数も増加傾向となっており、令和5年3月31日現在、移送所4か所、駐輪場9か所で引き取りを行っている。

令和4年度の実績台数は前年比-925件（前年度比11.4%減）となったが、高い数値にとどまっている。



4 不法投棄通報協力員

区内子育てサロンでの啓発活動やイベントで、通報協力員募集の呼びかけを行った。通報協力員の登録者は、区内にバランスよく広がっている。

年 度	協力員数	備 考
平成30年度から令和3年度まで	4,171人	令和4年度 協力員からの通報数
令和4年度新規登録者数	270人	
計	4,441人	777件

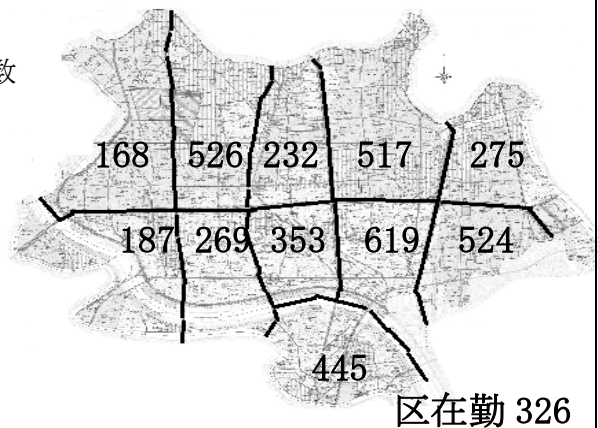
※ 年間の通報回数が30回を超えるゴールド会員は12名。

(参考)

令和4年度末までの類計通報数

	人数	件数
1～10回	753	1,614
11～30回	27	443
31～50回	8	314
50回以上	4	539
計	792	2,910

分布図



5 不法投棄防止に向けた取り組み

(1) 不法投棄一掃キャンペーンの開催（令和4年度）

不法投棄を無くし、きれいなまちにすることを目的とし、不法投棄が増える時期に不法投棄防止キャンペーンを開催した。

また、広報、通報協力員マガジン、SNS等にてプレゼントキャンペーンの周知を行い、通報を励行した。

実施期間 通報件数	通報件数		
	一般	協力員	合計
第一弾 R4/5/30～6/30	63件	54件	117件
第二弾 R4/12/1～12/31	66件	74件	140件
合計	129件	128件	257件

※ 年末のWEB受付数も含む。



プレゼント
(エコバック)

(2) 年末不法投棄防止強化月間

庁有車およびごみ収集車へのマグネットシート貼付や、横断幕・懸垂幕の掲示、不法投棄多発箇所のパトロールを行った。

また、啓発ポスターを区施設および町会・自治会の掲示板、区内スーパーマーケットへ掲示依頼を行う等、積極的な啓発活動を実施した。



庁有車への貼付



ごみ回収車への貼付



スーパーマーケットへの掲示

(3) 「不法投棄防止物品無償貸与」について

物品名	令和4年度実績	【参考】 前年度実績
不法投棄防止看板	488枚	563枚
ポイ捨て禁止看板	313枚	258枚
防犯カメラ型センサーライト	143個	189個
簡易型センサーライト	69個	156個
合計	1,013個	1,166個



(4) その他

- ア 集積所において不法投棄が多いことから、不法投棄への注意喚起および通報協力を呼びかける不法投棄防止看板の設置等を実施した。
- イ 河川事務所と調整し、綾瀬川河川区域への不法投棄防止看板の設置を行った。

6 今後の方針

不法投棄対策については、区民からの通報が早期発見・早期解決のための重要な役割を担っている。そのため、通報協力員との連携や区民向けの情報発信等を積極的に行っていく。

今後ビューティフル・パートナーの関連部署と連携して啓発活動を行い、きれいなまちをめざしていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	公害苦情相談と環境調査結果について																																																														
所管部課名	環境部生活環境保全課																																																														
内 容	<p>1 公害苦情相談</p> <p>工場や建設作業等に伴う騒音、振動等の指導や配慮のお願いをしている。</p> <p>(1) 公害現象別受付件数</p> <p>令和2年度以降、コロナ禍による在宅時間の増加等により公害苦情受付件数は400件を超え、騒音苦情が全体の過半数を占めている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>騒音※1</th> <th>振動※2</th> <th>悪臭※3</th> <th>粉じん※4</th> <th>ばい煙※5</th> <th>その他※6</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>243</td> <td>63</td> <td>45</td> <td>42</td> <td>33</td> <td>11</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>246</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>38</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>+3</td> <td>-2</td> <td>+16</td> <td>-4</td> <td>-18</td> <td>-6</td> <td>-11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 騒音：カラオケや建設現場の作業等に伴う不快な音 ※2 振動：工場や建設現場の機械作業等に伴う不快な揺れ ※3 悪臭：飲食店や工場等からの不快な臭い ※4 粉じん：主に建設作業現場からの（砂）埃 ※5 ばい煙：野焼き（ごみ等の野外焼却）、公衆浴場、薪ストーブ等からの煙 ※6 その他：建設作業による破片の飛散、道路の破損など</p> <p>(2) 発生源別受付件数</p> <p>建設作業と一般の苦情が占める割合が高い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工場</th> <th>指定作業場※1</th> <th>建設作業※2</th> <th>一般※3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 3</td> <td>51</td> <td>22</td> <td>211</td> <td>153</td> <td>437</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>51</td> <td>17</td> <td>206</td> <td>152</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>±0</td> <td>-5</td> <td>-5</td> <td>-1</td> <td>-11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 指定作業場：産業廃棄物の積み替え保管施設やガソリンスタンド等に関する苦情 ※2 建設作業：解体・建設工事に関する苦情 ※3 一般：近隣関係トラブルやカラオケ店舗等への苦情</p> <p>2 環境調査結果</p> <p>環境調査では環境基準を満たし、良好な状態を維持している。</p> <p>(1) 大気調査</p> <p>ア 自動車排気ガス調査概要</p> <p>7地点で2回、それぞれ1週間測定を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査物質</td> <td>浮遊粒子状物質(SPM)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)、窒素酸化物(NO_x)</td> </tr> <tr> <td>調査地点</td> <td>首都高速中央環状線、環状七号線(3地点)、尾久橋通り、墨堤通り、補助258号線(全線開通前調査)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	騒音※1	振動※2	悪臭※3	粉じん※4	ばい煙※5	その他※6	合計	R 3	243	63	45	42	33	11	437	R 4	246	61	61	38	15	5	426	増減	+3	-2	+16	-4	-18	-6	-11	年度	工場	指定作業場※1	建設作業※2	一般※3	合計	R 3	51	22	211	153	437	R 4	51	17	206	152	426	増減	±0	-5	-5	-1	-11	項目	内容	調査物質	浮遊粒子状物質(SPM)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO ₂)、窒素酸化物(NO _x)	調査地点	首都高速中央環状線、環状七号線(3地点)、尾久橋通り、墨堤通り、補助258号線(全線開通前調査)
年度	騒音※1	振動※2	悪臭※3	粉じん※4	ばい煙※5	その他※6	合計																																																								
R 3	243	63	45	42	33	11	437																																																								
R 4	246	61	61	38	15	5	426																																																								
増減	+3	-2	+16	-4	-18	-6	-11																																																								
年度	工場	指定作業場※1	建設作業※2	一般※3	合計																																																										
R 3	51	22	211	153	437																																																										
R 4	51	17	206	152	426																																																										
増減	±0	-5	-5	-1	-11																																																										
項目	内容																																																														
調査物質	浮遊粒子状物質(SPM)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO ₂)、窒素酸化物(NO _x)																																																														
調査地点	首都高速中央環状線、環状七号線(3地点)、尾久橋通り、墨堤通り、補助258号線(全線開通前調査)																																																														

イ 自動車排気ガス調査

道路区分	地点	道路	第1回 (R4/5/25~30)		第2回 (R4/11/30~12/6)		環境基準
			SPM (mg/m ³)	NO ₂ (ppm)	SPM (mg/m ³)	NO ₂ (ppm)	
			高速道路	梅田一丁目	首都高速 中央環状線	0.016	
都道	新田二丁目	環状7号線	0.016	0.018	0.012	0.023	NO ₂ 0.06ppm 以下
	中央本町五丁目	環状7号線	0.019	0.023	0.011	0.017	
	大谷田三丁目	環状7号線	0.014	0.018	0.013	0.018	
	江北六丁目	尾久橋通り	0.015	0.015	0.013	0.023	
	千住桜木一丁目	墨堤通り	0.016	0.014	0.012	0.022	
	平野三丁目	補助258号線	0.014	0.013	0.010	0.021	

※ SPM(浮遊粒子状物質)：大気中に浮遊する粒子状物質で粒径が10 μm以下のもの、気管に入りやすく健康への影響がある。

※ NO₂(二酸化窒素)：自動車の排気ガスに含まれ、呼吸器に悪影響を与える。

(2) 環境大気中ダイオキシン類調査

夏・冬に1週間調査を実施。

測定値は環境基準を大きく下回っている状況が続いている。

(単位:pg-TEQ/m³)

年度	鹿浜	竹の塚	東和	環境基準
R3	0.020	0.015	0.014	0.6以下
R4	0.018	0.021	0.020	

(3) 一般大気環境中アスベスト調査

南花畑地域(※)において3日間調査を行った。値は、都内の他の測定地点と同程度だった。

(単位:本/リットル)

年度	南花畑1	南花畑2
R3	0.056	0.12
R4	0.087	0.11

検出下限値:0.056本/リットル

※ 工場や工事現場、幹線道路等の影響がない近接している2地点(花保中学校屋上・花保小学校屋上)を選定

(環境省アスベストモニタリングマニュアルより)

(4) 自動車騒音常時監視結果

自動車騒音常時監視は、幹線道路沿いの住宅ごとの騒音レベルを推定し、環境基準を達成している戸数の割合を求める調査である。

区内の国道、都道、首都高速道路11区間を調査した。

(環境基準達成率)

年度	全対象戸数 (戸)	昼		夜	
		環境基準 達成戸数	達成率 %	環境基準 達成戸数	達成率 %
R 3	8,788	8,671	98.8	8,144	92.8
R 4	13,201	12,759	96.7	12,064	91.4

※ 年度毎に調査対象区間は異なる。

(5) 河川水質調査結果

毎年、区内8河川1用水11地点で年4回(4、7、10、1月)調査を行っている。区内河川の水質は、BOD:5mg/l以下、DO:5mg/l以上(年平均値)となっている。

(河川水質調査) 年平均値(抜粋)

物質	BOD(mg/l)環境基準5以下		DO(mg/l)環境基準5以上	
	綾瀬川・内匠橋	荒川・鹿浜橋	綾瀬川・内匠橋	荒川・鹿浜橋
R 3	2.0	1.5	5.4	6.3
R 4	2.2	2.1	5.7	6.7

※1【生物化学的酸素要求量(BOD)】

水中の有機物を分解するのに必要な酸素の量、値が少ないほど水質がよい

※2【溶存酸素量(DO)】

水中に溶け込んでいる酸素の量、値が大きいくほど水質がよい

(6) 放射線

区内4地点で雨天を除く毎開庁日に放射線量測定を行い、区の指標値以上の値になった場合、低減対策を実施する。測定結果は全ての測定地点で区の指標値(地上50cm 0.25μSv/h)を下回っている。

(放射線定点測定結果) 年平均値(地上50cm) (単位:μSv/h)

年度	区立中央公園	東部保健センター	足立清掃事務所	足立清掃事務所 曙分室
R 3	0.06	0.07	0.06	0.06
R 4	0.06	0.06	0.06	0.06

3 今後の方針

各調査の詳細については、環境事業データ集(令和4年度実績)として9月までにホームページに掲載する予定である。